

# 鏡石町上水道事業経営戦略

計画期間：令和8年度～令和17年度

令和8年3月  
鏡石町

## 目次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
第2章 上水道事業の現状と課題	2
（1）行政人口と水需要	2
（2）水道施設・管路	2
（3）災害・危機管理対策	3
（4）水道事業の経営	3
（5）サービス	4
（6）技術継承・人材育成	4
第3章 経営の基本方針	5
第4章 経営戦略策定期間	5
第5章 投資・財政計画	5
（1）投資についての説明	5
（2）財源についての説明	5
（3）投資・財政計画の前提条件	7
第6章 経営健全化に向けた取組の考え方	8
（1）全体計画の共有と更新	8
（2）施設整備計画の策定	8
（3）老朽化施設更新整備	8
（4）計画的な経営改革	9
（5）人材適正配置と民間委託の活用	9
（6）災害対応力の向上	9
（7）安全な水のための日常の取組	10
（8）情報発信	10
（9）費用の低減策	11
第7章 経営指標目標値	11
（1）経常収支比率(%)	12
（2）累積欠損金比率(%)	12
（3）流動比率(%)	12
（4）企業債残高対給水収益比率(%)	12
（5）料金回収率(%)	13
（6）給水原価(円)	13
（7）施設利用率(%)	14
（8）有形固定資産減価償却率(%)	14
（9）有収率(%)	14
第8章 投資・財政計画	15
（1）収益的収支	15
（2）資本的収支	16
付録 用語集	17

# 鏡石町上水道事業経営戦略

福島県鏡石町

## 第1章 経営戦略策定の趣旨

---

鏡石町水道事業は、昭和33年久来石簡易水道事業が創設、昭和38年には鏡石簡易水道事業も創設、その後、昭和41年に2つの簡易水道が統合されて鏡石町上水道事業となりました。昭和41年以降、5回にわたり拡張事業を行い、第5次拡張事業の完了により、令和4年度10月からは基幹浄水場となる鏡石浄水場が稼働を開始しています。

また、成田地区は昭和56年に成田簡易水道が創設されましたが、平成12年の上水道第4次拡張事業において上水道事業へ統合され、令和7年度現在、町内における水道事業は上水道事業1事業となっており、12箇所の水源(深井戸)から取水した地下水を鏡石浄水場、桜岡浄水場、成田浄水場の3箇所で処理し、配水を行っています。

当水道事業では、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少や高度成長期に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要となるため、今後の経営状況はますます厳しいものとなることが見込まれます。

このような状況に対応し、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに投資費用の合理化を前提とした均衡のとれた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

これまでの10年間における水道事業経営戦略においては、国が方針に掲げる当町周辺の水道事業体との広域連携検討により、ハード(施設や管路)の共同運営の実現が難しくなったため、老朽化した旭町浄水場の廃止と鏡石浄水場の建設という必要かつ大規模な事業に投資して、水の安全・安心の担保に取り組んでいます。

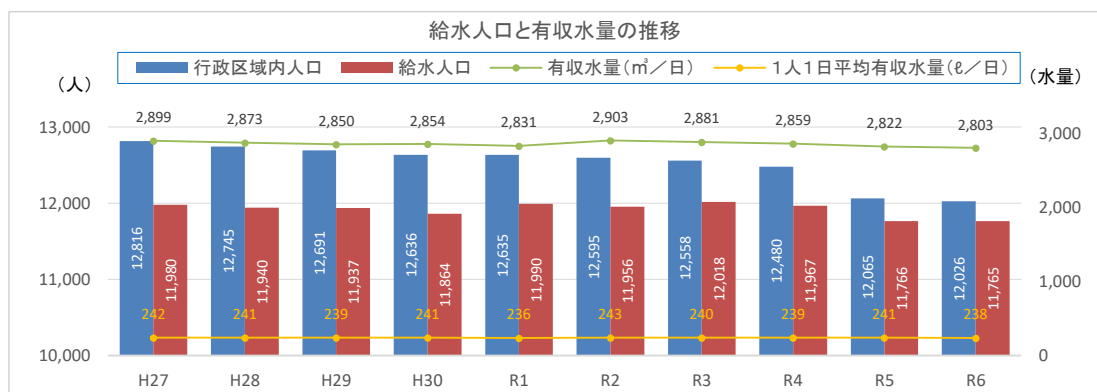
本経営戦略策定では、鏡石町水道ビジョンの目標に掲げる「うるおいのある生活環境の向上を図るため、安全で安心な水の安定供給と安定水源の確保」の実現に向けて、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

## 第2章 上水道事業の現状と課題

### (1) 行政人口と水需要

当町の人口は、令和6年度で12,026人です。この10年間で12,816人から約6%減少しており、将来人口推計においても、今後大幅な人口増加が見込まれる状況にはなく、引き続き人口減少をめぐる課題への対応が求められます。給水人口は、令和6年度で11,765人です。平成27年の11,198人から2%減少しており、行政人口と比較して穏やかな減少傾向にあります。

水需要は、この10年間で1人1日平均有収水量は240リットル前後で推移していますが有収水量は漸減の傾向を示しています。なお、給水人口減少に加え、節水意識の高まりや節水型機器の普及により、今後は減少していくものと見込んでいます。



### (2) 水道施設・管路

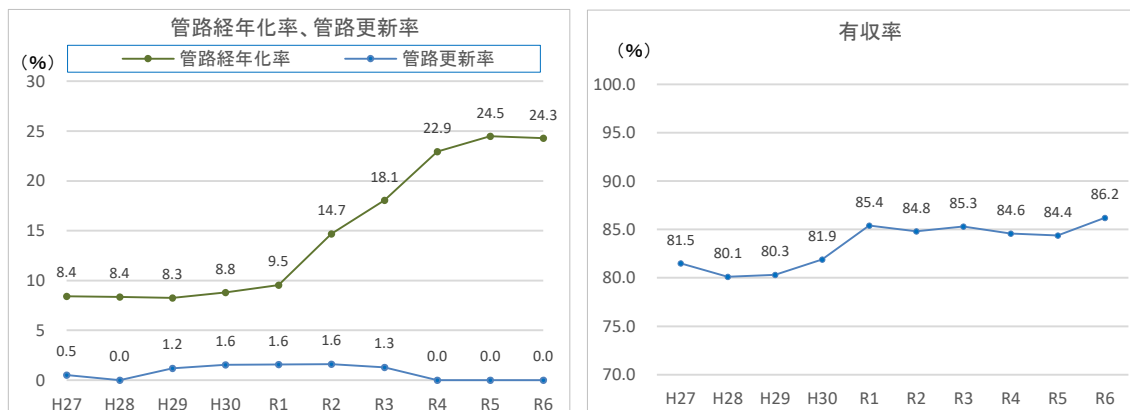
水道は、住民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、当町においても、24時間365日、安全で安定した水道水の供給を行っています。

当町の水道水は、自己水源100%で賄われており、12箇所の水源（深井戸）から取水した地下水を水源としています。

水道施設については、耐用年数を超過して稼働している施設・設備があり、老朽化による突発的な故障や機能低下のリスクを抱えているため、長期的な視点においては施設更新や耐震化について計画的に進めていく必要があります。

管路については、令和6年度末時点での導配水管延長が116kmとなっています。このうち、法定耐用年数を経過した管路延長は28km(24.3%)に達しており、今後も計画的な布設替えを継続的に実施していく必要があります。

有収率は令和6年度で86.5%となっており、平成27年度の81.5%と比較して改善は見られますが、管路における漏水等による無効水量の削減への継続的な取り組みが重要です。



第5次拡張事業により稼働をしている鏡石浄水場では、4台の配水ポンプすべてインバータとし環境配慮と消費電力の削減を両立させました。

施設及び管路ともに計画的な更新のための財源確保が課題となっています。

### (3) 災害・危機管理対策

地震大国である我が国では、毎年のように地震による被害が発生しています。また、近年は日本各地において局地的な大雨による洪水や土砂災害、風水害が頻発しており、自然災害のリスクは高まっています。

当町においても、平成23年3月に発生した東日本大震災により、水道施設に大きな被害が生じ、長期間にわたる断水を余儀なくされました。水道は住民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、このような災害時においても、安定した給水は水道事業の重要な使命です。

当町では、過去の大規模災害の経験を教訓として、平成26年に「鏡石町地域防災計画」を策定し、災害時における対応体制の整備を進めてきました。同計画では、上水道施設に関する災害予防対策として、水道施設の耐震性の確保や、被害の最小化、早期復旧を可能とするため、第5次拡張事業などの取組を進めています。

水道施設については、管路の耐震化を進めるとともに、水源である地下水（深井戸）の安定的な維持管理を行うことが重要です。このような対応により、災害時においても可能な限り給水機能を維持し、住民生活への影響を最小限に抑えることが求められます。

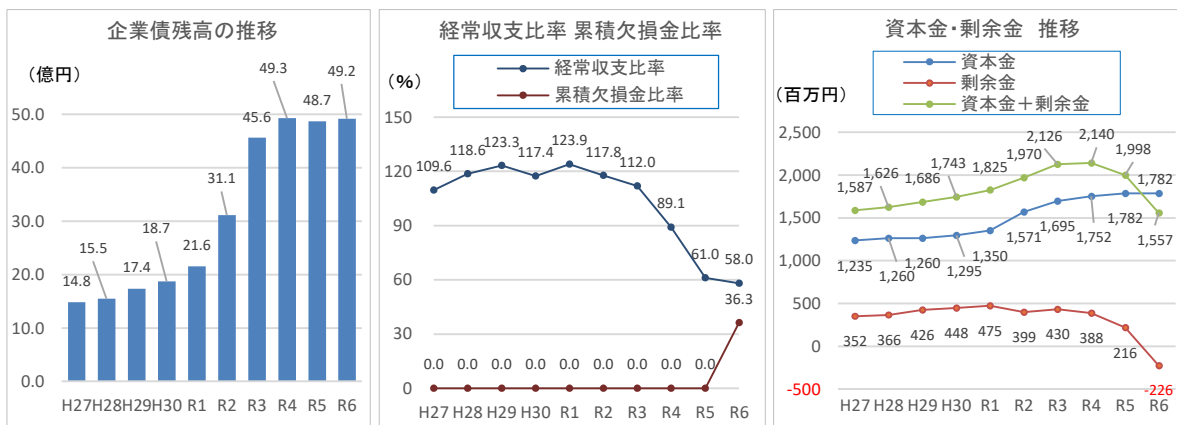
今後は、地域防災計画と連携した施設整備や維持管理を継続的に実施することにより、災害に強い水道事業の構築を目指していきます。

### (4) 水道事業の経営

給水人口については、今後も継続して減少することが見込まれており、これに比例するように水需要も縮小していくと考えられます。使用水量の減少による給水収益の減少が見込まれるなか、近年は、世界経済の不安定さに伴う物価上昇や人件費の高騰の影響もみられており、施設・管路の更新や維持のための費用は今後益々増加するものと想定されます。

当水道事業の料金は、用途別料金体系となっており、水を使わなくても毎月一定の負担をする基本料金と使用した水の量に応じて負担する従量料金としております。家庭用にかぎり階層別の従量料金としており、それ以外の用途においては一律の従量料金となっています。

平成28年9月と令和7年6月に料金改定を実施したことにより、一定の給水収益の確保が図られました。しかしながら、令和5年度以降、第5次拡張事業で増加した浄水場等の減価償却費の増や、令和6年度の旭町浄水場の除却に伴う特別損失が増加したことにより、剰余金がマイナスに転じ累積欠損金が発生しています。



過去 40 年間の施設管路の更新事業で調達した資本である企業債の償還が高い状態で推移する見通しとなっています。

今後は、累積欠損金のない健全な経営状態に戻す時期を可能な限り前倒しできるよう、収支の均衡を図りつつ、持続可能な水道事業の運営に努めていくことが重要です。

#### (5) サービス

水道事務業務については、検針業務に関して民間企業への業務委託を継続しており、また、平成 19 年からコンビニエンスストアでの料金収納と口座振替による取扱を継続することで、利用者の支払方法の選択肢を広げ、利便性の向上を図っています。

また、情報提供については、広報誌やホームページを通じて水道事業に関する情報を随時掲載し、事業内容や取組状況の周知に努めています。水道の使用開始・中止等に関する届出についても、電話やインターネットによる受付を行っており、窓口に来庁しなくても手続きができる環境を整えています。

今後も、社会環境の変化や利用者ニーズの多様化やDXの推進等の観点も踏まえて、費用対効果を考慮しながら、サービスの在り方について継続的に検討していく必要があります。

#### (6) 技術継承・人材育成

水道事業の職員数は、町全体の職員定員管理計画に沿った配置となっており、定期的な職員の異動が行われるなかで、限られた人員で業務を行っています。このため、技術職に関しては施設に関する知識のほかに水質など水道の安全に関する専門性が求められます。また、経営に関しては、公営企業会計制度など専門的な知識が必要です。職員の配置転換に伴いその専門性をもった事業運営の継続を担保する人材の確保が課題となっています。

水道技術者の確保及び経営効率化の観点で、令和 5 年度からは水道施設維持管理に関する包括的な業務を民間企業に委託しています。

職員が行う直営の業務と民間を活用可能な業務について継続して検討を行い、技術継承と人材育成に取り組む必要があります。人材育成では、各種研修会や講習会への参加を通じて、職員の知識の蓄積や技術力の向上を図るとともに、職員の配置転換等に配慮した業務の標準化や情報共有を進め、技術やノウハウの継承に取り組む必要があります。

## 第3章 経営の基本方針

---

本経営戦略で今後推進していく経営方針は、第6次総合計画における『未来へつなぐ ずっと安心 みんな元気に“進”かがみいし』＝「安・健・進」のまちづくりを基本理念として次のとおりとします。

- 安定した水の供給のための施設管路の健全性の確保
- アセットマネジメントの推進
- 水道事業の経営健全化に向けた財源の確保

## 第4章 経営戦略策定期間

---

令和8年度から令和17年度までの10年間とします。また、社会情勢、経営状況を確認し、5年に1回の頻度で見直しを実施します。

## 第5章 投資・財政計画

---

### (1) 投資についての説明

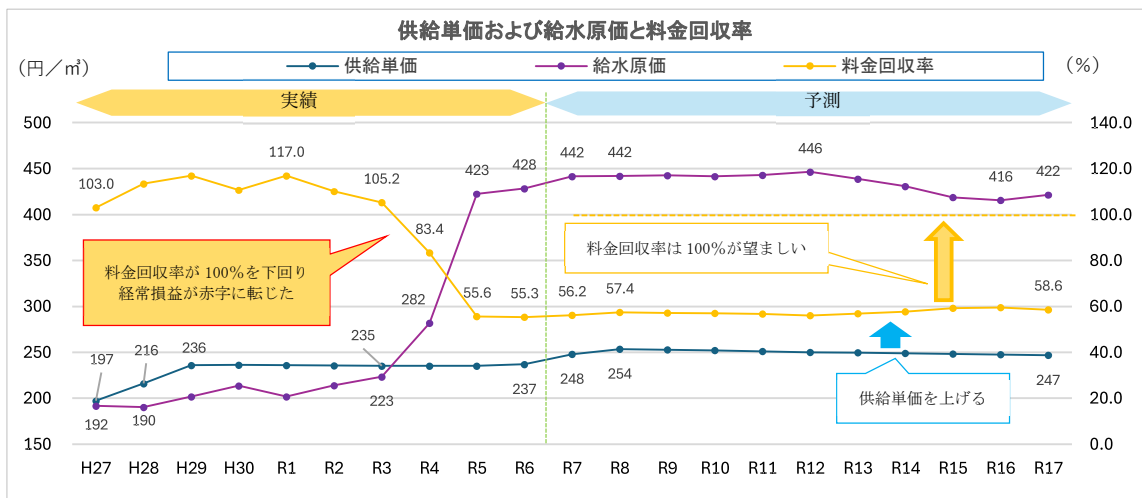
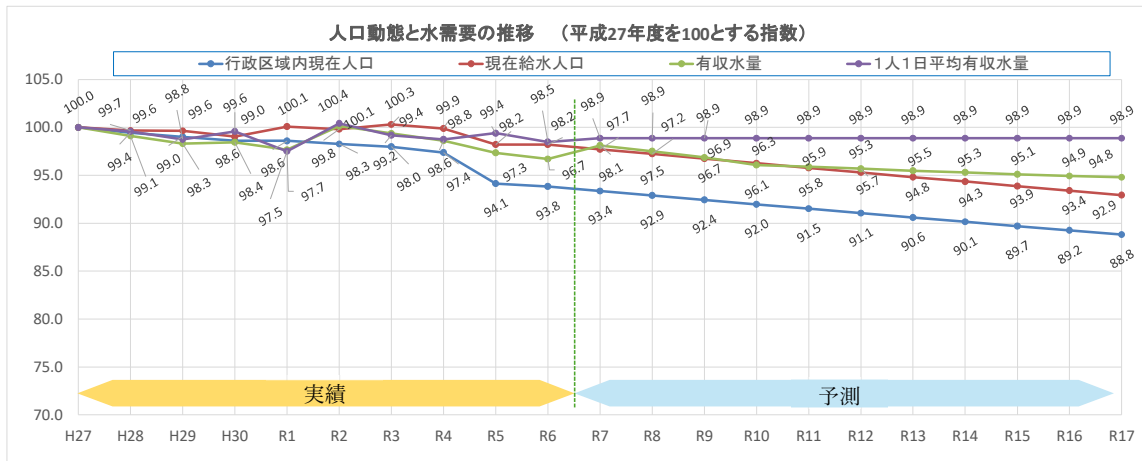
水道事業においては、経営の効率化を図りながら水道施設や管路の健全性を維持することが、安定した給水を継続するための前提条件となります。そのため、耐震診断の結果等を踏まえた施設の耐震性能や老朽化の度合いを把握するとともに、継続的な漏水調査を実施し、老朽管の更新事業を計画的に進めていく必要があります。将来の水源確保に向けた第5次拡張事業は、平成22年度から令和6年度にかけて、新たな水源地3箇所、新たな浄水場施設や導水管・配水管を整備し、総事業費約53億円を投資してきました。

今後の投資計画について、本経営戦略策定期間においては令和8年度に桜岡浄水場の機械設備改修工事と令和30年度まで毎年計画している石綿セメント管更新工事があります。この工事は企業債による資金調達を行う予定です。第5次拡張事業の実施に伴い令和4年度から経常損益が赤字に転じており厳しい経営状況となっていますが、この10年間に大規模工事の計画はないため、企業債残高は令和8年度をピークに緩やかに減少していく見込みです。ただし、令和18年後以降を見据えて、事業の健全性の確保に向けてアセットマネジメントの手法を通じて計画的な投資を進めていきます。

### (2) 財源についての説明

#### 【収益的収入】

主な収入は営業収益の水道料金や他会計負担金、営業外収益の水道加入金です。水道料金は、有収水量が給水人口の減少に比例して減少する見込みであるため、一定の料金収入を確保するためには料金改定が必要不可欠となっています。平成28年度に一律20%の料金改定を行い、令和7年度には、家庭用基本料金15%、その他の基本料金10%、超過料金5%、メーター使用料50%の料金改定で供給単価と給水収益ともに上昇しています。一方、この間に行った多額の資本投資により減価償却費が上昇しました。令和5年度から給水原価の上昇が供給単価の上昇を上回る不健全な状況は今後長期にわたり継続し、令和7年度の財政収支予測によると、収益的収支が100%まで改善する時期は令和28年度となっています。この財政収支予測は、令和6年度から行っている他会計負担金（一般会計からの繰り入れ）を見込んだ推計となっているため、独立採算の経営が求められる水道事業の健全化のためには、コスト縮減と有収率の改善等による収益増とともに、長期の視点に立った水道料金の見直しが必要不可欠な状況となっています。



現時点においては、地方財政法に定める資金の不足は発生していません。一方で、収益的収支における余剰金の黒字化は令和 25 年度と予測されており、繰越剰余金は令和 42 年で 5 億円以上の赤字の見込みとなっています。安定した水道事業の運営には早期の自己資金の確保が重要となるため、財政状況の健全化に努めていきます。

また、他会計負担金についても、国が示す高料金対策等の繰出基準に基づいて適切な繰入を見込んでいきます。

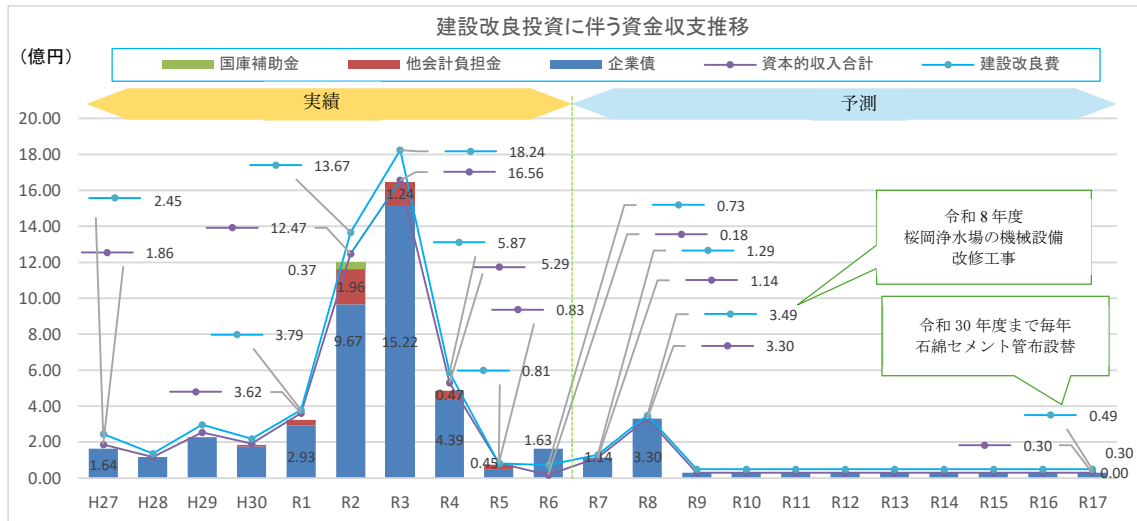
#### 【資本的収入】

主な収入は、企業債、他会計負担金となっています。

企業債については、第 5 次拡張事業関連工事による借入や、令和 30 年度まで毎年計画している石綿セメント管更新工事のほか、令和 8 年度に計画している桜岡浄水場の機械設備改修工事のため追加の借入を計画しています。このため、企業債残高は令和 8 年度にピークを迎えその後は緩やかに減少する見込みです。減少傾向ではありますが、将来世代の負担が過大とならないように企業債残高の縮減についても検討を進めていきます。

令和 5 年度まで、資本的収入に計上していた一般会計からの負担金については、令和 6 年度からは、高料金対策費として収益的収入で計上しています。この戦略策定期間における財政計画の見直しに合わせて、短期と長期の視点で運用方法を見直します。

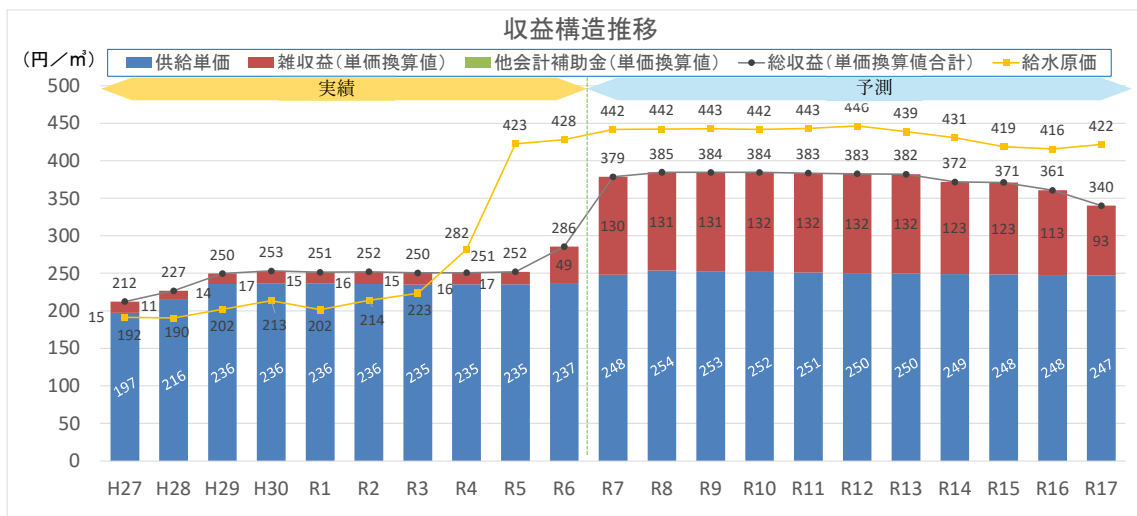
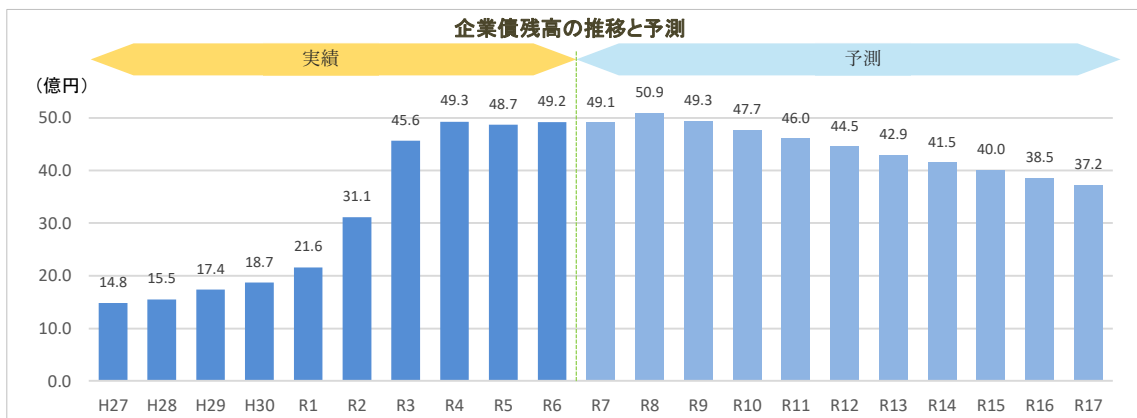
今後は、国庫補助金の活用に向けた事業採択への検証を進めていきます。



### (3) 投資・財政計画の前提条件

収益的収支については、令和6年度までの実績を考慮し、将来の水需要に基づく給水収益を算定するなどして設定していきます。なお、人件費や物件費等の物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとし、修繕費については、実績をベースとしながら、緊急的な修繕に備えた金額を加算していきます。

資本的収支については、これまでと同様に建設改良費の財源としてきた内部留保資金を活用しながら企業債の借入で収益を補う考え方で算定していきます。



## 第6章 経営健全化に向けた取組の考え方

---

前章で記載した投資財政状況とその予測を踏まえて、経営の健全化にむけた取り組みについて以下に記載します。

### (1) 全体計画の共有と更新

水道事業の範囲、施設投資の可否、そして財政収支との両立など、事業のありたい姿、あるべき姿について総合的に検討を重ねます。

- 水道事業の現状と課題に関する意識を共有し、各種施策連携の基になる新たな水道ビジョンを定めます。
- 地下水の水質のよい既存水源の状態を確認し、必要に応じて水源の整備・更新を行いながら管理していきます。
- 経営面では、黒字化に向けて、定期的に長期の収支予測を行うことによる財政状況の把握を行っていきます。
- 料金その他の収入について、今後の水需要を考慮した施設整備計画と調達費用の算定等の十分な検討を行っていきます。
- 水道料金の改定について、原則として3年から5年ごとに検討を行い、必要に応じて見直しを行います。今後は、おおむね5年周期で将来を見据えた料金回収の目標設定を行い、経営状況の把握と改善に活用していきます。
- 新たに作成する水道ビジョンを基に、経営戦略全体に関するロードマップの策定を行っていきます。

### (2) 施設整備計画の策定

水道施設への投資を合理的かつ計画的に実施するため、アセットマネジメントの視点に基づき施設整備の計画策定に取り組んでいきます。

- アセットマネジメントの取組を通じて、本経営戦略の対象期間のさらに先の施設管路の更新需要を勘案した更新計画をもとにした経営改善を進めていきます。
- 日常の施設運用状況や災害対応力の把握と管理を適切に行うため、施設の整備記録などのデータ整備を継続します。
- 災害に強い水道システムの構築を目指し、水源、浄水場、配水池の機能や貯留量等について施設機能の点検・評価を行い、弱点の補完を進めていきます。
- 第6次総合計画に位置付けられている鏡石駅東第1土地区画整理事業については、開発者負担や受贈財産としての取扱いを含め、今後の方向性を整理していきます。
- 施設更新計画や広域連携などに関する情報を蓄積し、将来的には事業全体の改善を目指した総合的な計画の策定につなげていきます。

### (3) 老朽化施設更新整備

水道施設および管路の更新・耐震化に向け、今後の投資の中でも大きな割合を占める管路の維持的更新を中心に取り組みます。

- 石綿セメント管更新事業については、令和30年度を目標年度とした具体的な更新計画に基づき事業を進めていきます。また、経年化が進んだ導水管や塩化ビニル管の更新を進めていきます。
- 災害に強い管路を実現するため、管路の耐震化や給水拠点への耐震管整備などを計画的かつ効果的に進めるとともに、費用の削減を目的とした近隣水道事業体との共同発注等の検討な

ど継続して検証を行います。

○管内停滞水や濁水の発生を抑制するため、管内洗浄の実施について継続して検討します。

#### (4) 計画的な経営改革

設備投資の見通しを踏まえ、経営への影響を精査しながら、計画的な経営改革に取り組んでいきます。

○投資・財政計画を策定し、定期的な経営分析を行うことで、経営改善に向けた具体的な取組を明確にしていきます。

○投資・財政計画を踏まえ、財政支出に見合った料金水準の適正化や料金体系の見直しについて検討するとともに、必要性が認められる範囲で一般会計からの繰入を検討していきます。

○経営審議会において、定期的な経営戦略の見直しを行います。経営戦略の見直しでは、外部委託による分析業務の効率化や公営企業会計の有識者からの意見を取り入れて、見直しを行う仕組みを取り入れます。

○経営改革の取組については、PDCAサイクルに基づき、継続的な検証と見直しを行っていきます。



#### (5) 人材適正配置と民間委託の活用

人員配置の適正化と民間委託の活用について十分に検討を重ねながら推進していきます。

○現状の民間委託の活用による水道事業の運営に必要な水道経営・投資計画・事務業務・維持管理の体制を維持し、適切な事業運営とサービスの維持向上をめざします。

○本町は技術職員の確保が困難な状況にあり、令和5年度から水道施設の維持管理業務等において民間活用を行っています。民間企業への業務委託については継続して効果検証を行うとともに、広義の人材の視点で現在職員が直営で行っている業務に関しても委託の可能性を検討していきます。

○DXの取組として、職員や委託従事者の業務負担軽減、維持管理業務の工数削減、技術継承の円滑化につながるデジタル化について、国の財政支援等も視野にして他事業体の事例を参考に導入可能な分野から検討を進めていきます。

#### (6) 災害対応力の向上

災害に強い水道事業を作り上げていきます。

○重要施設と管路における急所の状況確認と記録を継続して、災害時対応の基礎資料として活用していきます。

- 水道施設の故障復旧に備えて、委託企業との連携を強化し修理対応が円滑に行える体制を整えるとともに、DXの活用を踏まえた体制構築を検討していきます。
- 非害時における電気、燃料、薬品等の確保のため、民間企業及び周辺事業者との災害協定の締結について検討を進めていきます。
- 常時に適切な復旧指揮や応急修繕が行えるよう、職員の人数を維持し、人材の育成に努めていきます。
- 停電対策として、浄水場や配水池等に設置された自家発電設備や雷雨対策設備の管理運営を継続して行っています。
- 災害の発生に備え、連絡手順の確認や無線等の連絡機材の確保、訓練の実施を行い、近隣水道事業者や関係機関との連携体制を整備と実効性の確認をしていきます。
- 桜岡浄水場のポンプ更新および石綿管や老朽管の更新による強靱化や、配水池の新設や緊急遮断弁、応急給水設備の整備を進め、災害時の初期消火用水や飲料水の確保に取り組んでいます。
- 災害時における、給水支援を円滑に行うため、鏡石浄水場の給水ステーションでの給水訓練を継続的に実施しています。

#### (7) 安全な水のための日常の取組

日常業務のレベルアップと技術継承により、さらに安全な水を確実に供給できるように体制を整備していきます。

- 水道施設の運営判断が職員の経験に依存していることから、知識や判断力の継承・発展を図り、管理者の判断能力の確保に努めていきます。
- 浄水場の運転管理については、浄水処理や水質に関する研修会への参加や、日常業務を通じた訓練を実施し、判断能力の向上と継承を進めていきます。
- 各浄水場の運用ノウハウについて、マニュアル化を進め、継承可能な形で整理していきます。
- 給水工事主任技術者向けの講習や勉強会の実施、給水工事の評価等を通じて、給水設備の施工・管理レベルの向上を図っていきます。
- 水質検査については、水道法に定められた水質基準に適合した安全な水道水を供給するため、水源から蛇口までの水質検査を継続して実施していきます。

#### (8) 情報発信

水道事業の経営状況や取組内容について、広報誌やホームページ等を通じて、水道利用者に対してわかりやすい情報提供を行い、水道の大切さの発信を進めていきます。

- 水道の仕組みや施設概要、水質検査計画、水道料金や料金体系、事業の進捗状況など、水道事業全般に関する情報提供を充実させていきます。
- 水道料金の支払方法については、口座振替や納付書、コンビニ収納に加え、他の収納方法の導入についても検討し、利便性の向上を図っていきます。
- 水道事業の経営や技術への関心を高めるため、町民に向けた情報発信を行い、水道事業の必要性を共有できる関係づくりを目指していきます。
- 水道週間における情報発信や出前講座、小学校授業の一環としての浄水場見学等、水道を身近に感じられる取組を進めていきます。

- 災害時の情報発信や被災情報の収集が円滑に行えるよう、関係機関や組織と連携し、体制整備を進めていきます。

### (9) 費用の低減策

費用の低減策としては、電気使用量削減、業務工数削減と事業運営の継続性、ライフサイクルコスト（LCC）の観点から、ウォーターPPPなどの民間活用、GX、DX推進やIoT導入など幅広い手法を念頭に検討を進めていきます。

- アセットマネジメントの考え方による修繕と更新の検討でLCC低減を目指します。ウォーターPPP（レベル3.5相当の民間委託）については、事業規模や経営への影響を十分に検証したうえで導入の可能性を慎重に検討していきます。
- 包括委託による諸経費の削減や収益向上策として、民間委託を活用してきました。維持管理業務は、包括化により、個別発注に係る事務業務の削減が達成できていることと技術力確保の観点から、ウォーターPPPの検討などの民間活用は今後も継続する方針としています。
- 省電力機器を積極的に採用します。令和8年度に計画している桜岡浄水場の改修工事では、GXの考え方に基づいてインバータ等省エネ機器を使用する方針です。LCCの観点で設備機器の選定をおこないます。
- 資機材の共同発注等を検討していきます。県の広域化プランや広域的連携等の観点を踏まえた費用削減方法として検討していきます。

## 第7章 経営指標目標値

収支計画に基づき、計画期間の中間となる令和12年度と最終の令和17年度における経営指標値の目標値を下記に示します。

収支計画に基づく経営指標目標値

項目	H27年度 実績	R6年度 実績	R12年度 中間目標	R17年度 最終目標	備考
経営収支比率（%）	109.6	58.0	90	95	黒字化予測年度前倒し
累積欠損金比率（%）	0	36.3	当初予測の 160以下	240	企業債の償還残高と連動、 資産の除却など
流動比率（%）	523	433	200以上	200以上	年度ごとで調整可能
企業債残高対 給水収益比率（%）	14.8	49.2	44.5	37.2	※企業債の償還なので削減 難しい
料金回収率（%）	103.0	55.3	60	65	※R28より前倒し100%へ向 けて料金見直し
給水原価（円）	197	428	430	400	可能な限り低減
施設利用率（%）	64.4	57.6	54.1	51.4	
有形固定資産 減価償却率（%）	55.7	37.4	53.6	65.2	
有収率（%）	81.5	86.2	88.6	88.6	※推計時 R6以上が理想

上記の経営指標目標を設定するにあたり、参考とした令和17年度までの経営指標の推計と各指標の推移予測のグラフを下記に示します。この推計は、令和6年度までの実績と令和7年度の予算書等の情報をもとにしています。

(1) 経常収支比率(%)

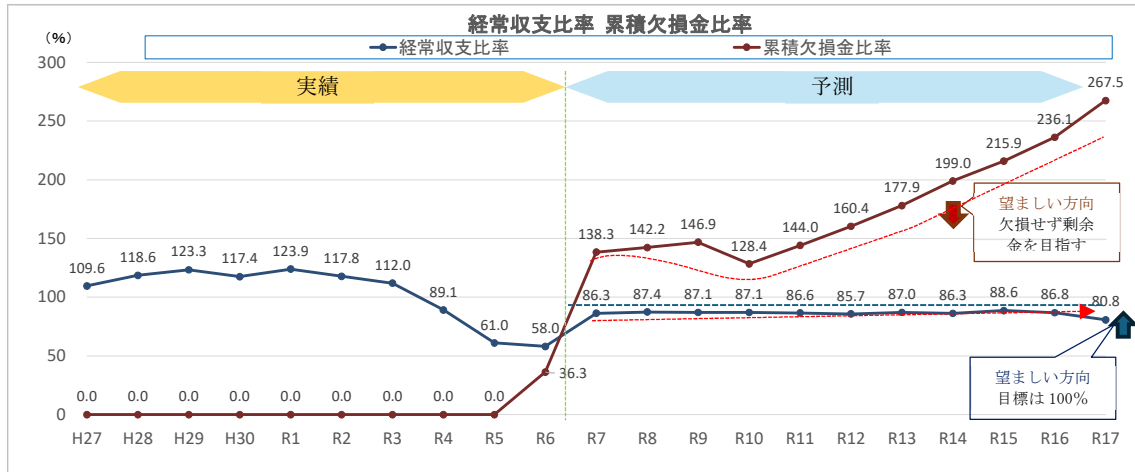
【 = 経常収益(営業収益+営業外収益) ÷ 経常費用(営業費用+営業外費用) × 100 】

令和6年度の61%から令和7年度で86.3%に改善しますが、令和17年度まで緩やかに80%まで低下します。将来体には100%に達成することが目標です。

(2) 累積欠損金比率(%)

【 = 当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100 】

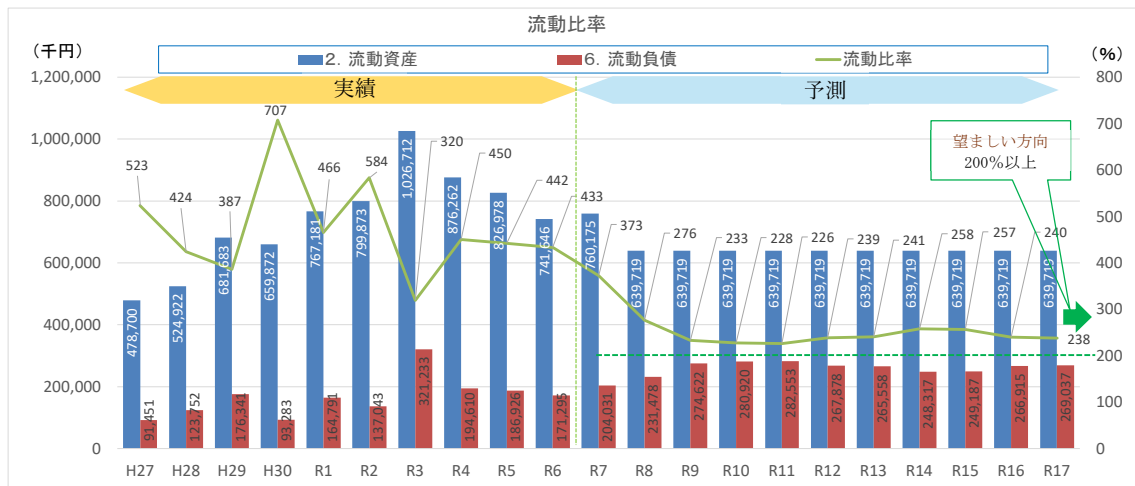
経常収支比率が通年100%を下回るため、これに連動して令和7年度の138.3%から令和17年度の267.5%まで上昇します。経常収支比率の改善に努めることで、比率を低減させます。



(3) 流動比率(%)

【 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100 】

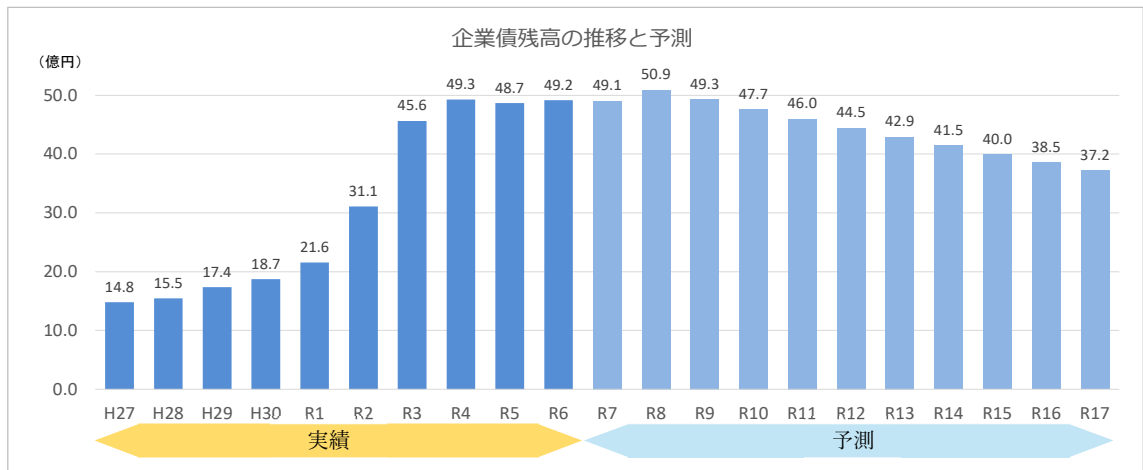
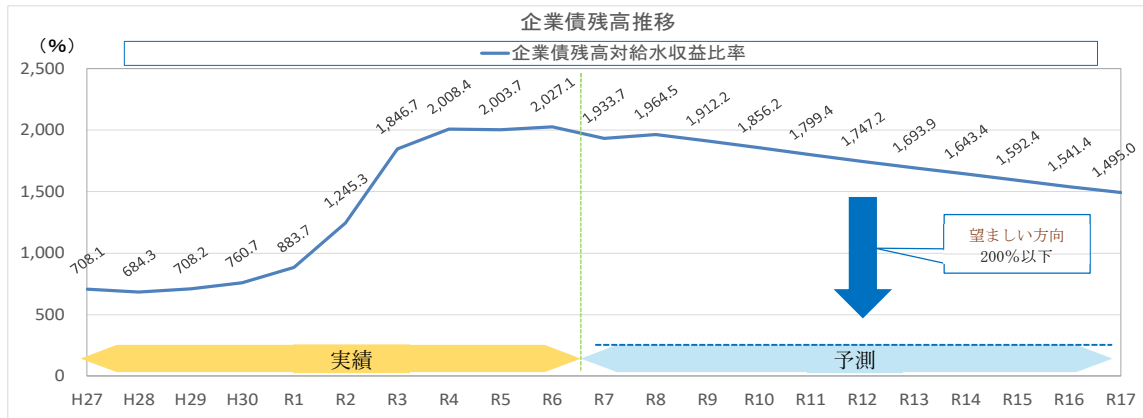
おおむね理想とされる200%以上で推移します。



(4) 企業債残高対給水収益比率(%)

【 = 企業債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100 】

2000%から令和17年度で1500%付近まで減少します。理想は200%程度ですが、第5次拡張事業関連の起債に伴い、当面、企業債残高が高く推移します。計画外の起債が発生することのないように適切な施設の維持管理に努めます。



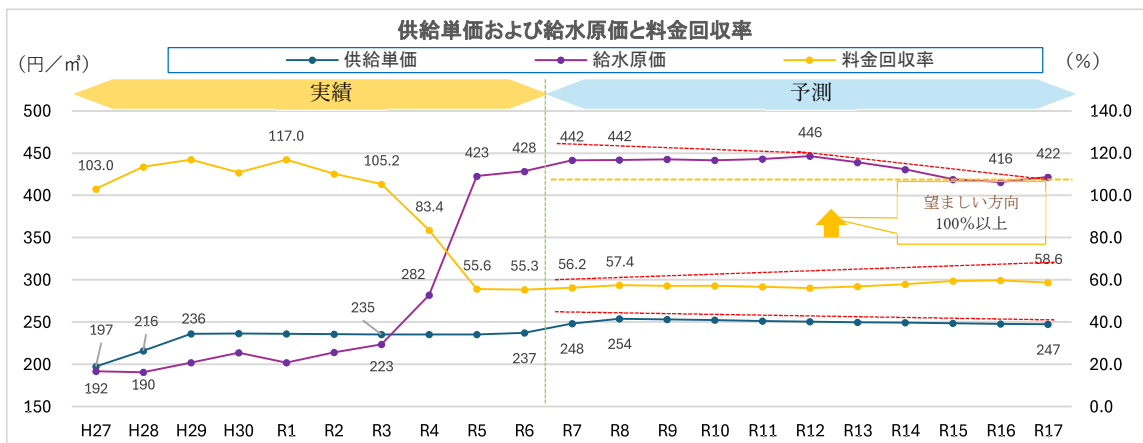
#### (5) 料金回収率(%)

$$【 = \text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100 】$$

定められた上限額で他会計からの繰入れを行います。給水原価が供給単価の2倍弱で推移するため、料金回収率は57%から60%にとどまる予測です。指標100%以上に改善する目標時期などの方針を定めて、水道料金の見直しを検討します。

#### (6) 給水原価(円)

令和8年度から令和17年度まで給水単価の2倍近くで推移します。企業債の償還金や減価償却費の占める割合が多いため、企業債の償還が進むことで緩やかに好転する予測となっています。定期的に予測と実績の比較検証を行っていきます。



(7) 施設利用率(%)

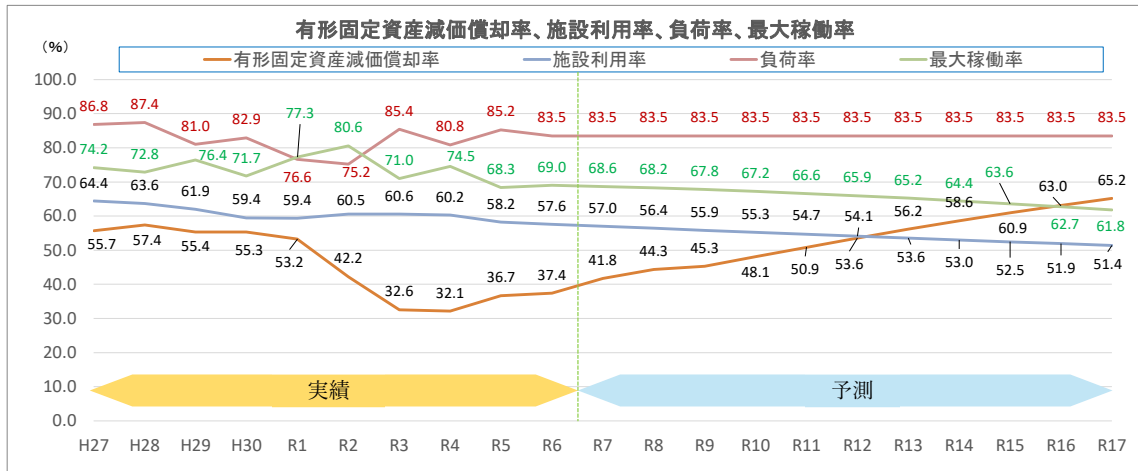
【 = 1日平均配水量 ÷ 1日平均配水能力 × 100 】

給水人口の減少の傾向と同調して、令和8年度の56.4%から令和17年度では51.4%へ推移すると予想されます。将来人口の予測とともに、有収率や消火栓等の使用量とを考慮して将来目標値を定めて、施設の統廃合（ダウンサイジング）等の検討が必要です。

(8) 有形固定資産減価償却率(%)

【 = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産 + 減価償却累計額) × 100 】

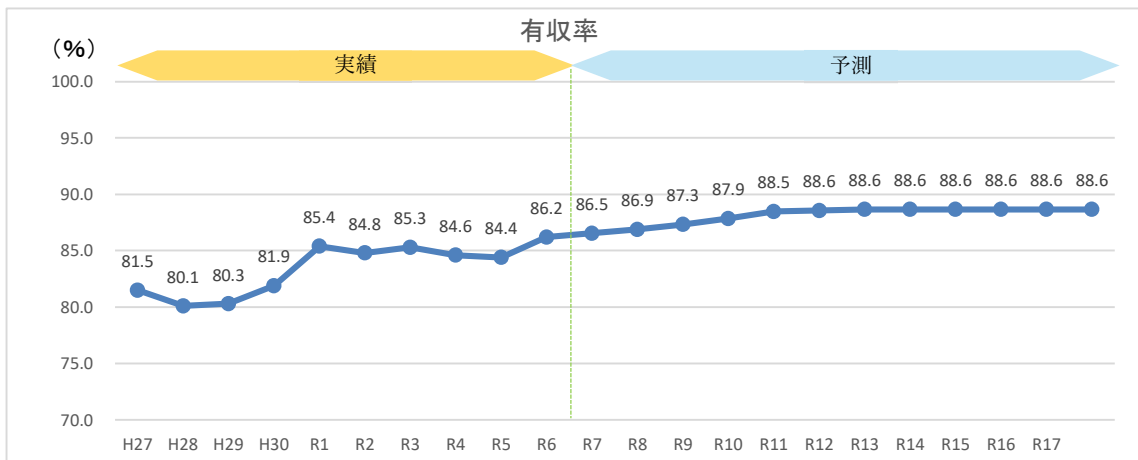
第5次拡張事業に伴い令和3年度に32%台まで低下していますが、これからの10年間で大型の起債計画等による有形固定資産の増加等（計算式の分母の数値）の見込みがないことから、有形固定資産減価償却率は令和17年度まで65%まで緩やかに上昇します。



(9) 有収率(%)

【 = 有収水量 ÷ 総配水量 × 100 】

令和6年度の有収率に対して過去5年間の改善傾向がこの10年間の推計の中間地点となる令和12年度まで継続し、その後は横ばいになるものと推計しています。有収率の維持は給水収入に直結する重要な指標です。特に管路からの漏水が影響するため、戦略策定期間の10年で耐用年数を迎える管路の比率をもとに推計しています。



# 第8章 投資・財政計画

## (1) 収益の収支

(単位:千円:%)

区 分		年 度		6年度 決算	7年度 決算見込	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	246,686	383,629	389,065	387,882	386,794	385,621	384,460	383,305	372,155	371,012	359,874	338,741		
	(1) 料 金 収 入	202,210	253,789	259,225	258,042	256,954	255,781	254,620	253,465	252,315	251,172	250,034	248,901		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) そ の 他	44,476	129,840	129,840	129,840	129,840	129,840	129,840	129,840	119,840	119,840	109,840	89,840		
	2. 営 業 外 収 益	9,969	10,838	10,295	10,042	9,716	9,404	9,189	8,985	8,497	8,305	8,068	7,878		
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	5,026	5,490	5,212	5,210	5,122	5,037	5,037	5,037	4,743	4,736	4,674	4,651		
	そ の 他	4,943	5,348	5,083	4,832	4,594	4,367	4,152	3,948	3,754	3,569	3,394	3,227		
収 入 計 (C)	256,655	394,467	399,360	397,924	396,510	395,025	393,649	392,290	380,652	379,317	367,942	346,619			
支 出	1. 営 業 費 用	400,762	413,058	412,038	407,232	407,208	409,465	413,993	406,936	398,833	387,071	384,169	390,497		
	(1) 職 員 給 与 費	20,351	21,401	21,401	21,401	21,366	21,401	21,401	21,401	21,366	21,401	21,401	21,401		
	基 本 給	20,351	21,401	21,401	21,401	21,366	21,401	21,401	21,401	21,366	21,401	21,401	21,401		
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 経 費	137,333	159,424	152,778	150,679	150,751	152,706	158,228	152,709	152,624	152,596	152,627	158,092		
	動 力 費	40,875	47,400	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000		
	修 繕 費	11,978	19,150	18,150	18,150	18,150	18,150	18,150	18,150	18,150	18,150	18,150	18,150		
	材 料 費	166	350	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250		
	そ の 他	84,314	92,524	92,378	90,279	90,351	92,306	97,828	92,309	92,224	92,196	92,227	97,692		
(3) 減 価 償 却 費、資 産 減 耗	243,078	232,233	237,859	235,152	235,091	235,358	234,364	232,826	224,843	213,074	210,141	211,004			
2. 営 業 外 費 用	42,697	43,966	44,726	49,604	48,149	46,631	45,131	43,751	42,363	41,133	39,912	38,752			
(1) 支 払 利 息	42,666	43,956	44,716	49,594	48,139	46,621	45,121	43,741	42,353	41,123	39,902	38,742			
(2) そ の 他	31	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10			
支 出 計 (D)	443,459	457,024	456,764	456,836	455,357	456,096	459,124	450,687	441,196	428,204	424,081	429,249			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 186,804	△ 62,557	△ 57,404	△ 58,912	△ 58,847	△ 61,071	△ 65,475	△ 58,397	△ 60,544	△ 48,887	△ 56,139	△ 82,630			
特 別 損 益 (F)	619	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	255,109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 254,490	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 441,294	△ 62,557	△ 57,404	△ 58,912	△ 58,847	△ 61,071	△ 65,475	△ 58,397	△ 60,544	△ 48,887	△ 56,139	△ 82,630			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 89,453	△ 530,747	△ 553,304	△ 569,708	△ 496,620	△ 555,467	△ 616,538	△ 682,013	△ 740,410	△ 800,954	△ 849,841	△ 905,980			
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 530,747	△ 553,304	△ 569,708	△ 496,620	△ 555,467	△ 616,538	△ 682,013	△ 740,410	△ 800,954	△ 849,841	△ 905,980	△ 988,610			
流 動 資 産 (J)	741,645	741,645	741,645	741,645	741,645	741,645	741,645	741,645	741,645	741,645	741,645	741,645			
う ち 未 収 金	28,414	26,993	25,644	24,361	23,143	23,143	23,143	23,143	23,143	23,143	23,143	23,143			
流 動 負 債 (K)	171,295	213,575	231,478	274,622	280,920	282,553	267,878	265,558	248,317	249,187	266,915	269,037			
う ち 建 設 改 良 費 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
う ち 未 払 金	22,798	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{I}{(A)-(B)} \times 100$ )	36	138	142	147	128	144	160	178	199	216	236	267			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	246,686	383,629	389,065	387,882	386,794	385,621	384,460	383,305	372,155	371,012	359,874	338,741			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	701,172	635,048	602,968	513,972	501,316	497,301	524,221	523,725	541,170	528,825	509,219	520,546			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	130,822	106,978	92,801	46,949	40,591	38,209	50,454	47,638	47,842	36,367	34,489	47,938			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	246,686	383,629	389,065	387,882	386,794	385,621	384,460	383,305	372,155	371,012	359,874	338,741			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	284	166	155	133	130	129	136	137	145	143	141	154			

(2) 資本的収支

区 分		年 度											
		6年度 決算	7年度 決算見込	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 費 平 準 化 債	46,200	114,000	340,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	17,594	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	63,794	114,000	340,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	63,794	114,000	340,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	73,276	128,787	349,223	49,223	49,223	49,223	49,223	49,223	49,223	49,223	49,223	49,223
	うち 職 員 給 与 費	9,054	9,223	9,223	9,223	9,223	9,223	9,223	9,223	9,223	9,223	9,223	9,223
	2. 企 業 債 償 還 金	112,256	125,255	145,058	188,203	194,500	197,149	183,910	185,188	177,001	176,707	175,652	163,066
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	1,240	3,179	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
計 (D)	186,772	257,221	496,781	239,926	246,223	248,872	235,633	236,911	228,724	228,430	227,375	214,789	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	122,978	143,221	156,781	199,926	206,223	208,872	195,633	196,911	188,724	188,430	187,375	174,789	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	122,978	92,352	84,872	64,290	202,587	205,236	191,997	193,275	185,088	184,794	183,739	171,153
	2. 減 債 積 立 金	0	0	0	132,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 利 益 積 立 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 建 設 改 良 積 立 金	0	40,000	41,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	0	10,869	30,909	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636
	6. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	122,978	143,221	156,781	199,926	206,223	208,872	195,633	196,911	188,724	188,430	187,375	174,789	
補てん財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (I)	4,918,690	4,907,435	5,102,377	4,954,174	4,799,674	4,642,525	4,498,615	4,353,427	4,216,426	4,079,719	3,944,067	3,821,001	

○ 他会計繰入金 (単位:千円:%)

区 分		年 度											
		6年度 決算	7年度 決算見込	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支	うち 基 準 内 繰 入 金	38,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	113,000	113,000	103,000	83,000
	うち 基 準 外 繰 入 金	9,594	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	113,000	113,000	103,000	83,000
資 本 的 収 支	うち 基 準 内 繰 入 金	28,406	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		38,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	113,000	113,000	103,000	83,000

(税込み) (単位:千円:%)

補 填 後 残 高	損 益 勘 定 留 保 資 金	183,815	255,649	346,020	452,760	421,295	385,309	357,164	333,281	307,749	282,406	247,995	200,565
	減 債 積 立 金	132,000	132,000	132,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利 益 積 立 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建 設 改 良 積 立 金	81,000	41,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補 填 財 源 計	396,815	428,649	478,020	452,760	421,295	385,309	357,164	333,281	307,749	282,406	247,995	200,565

## 付録 用語集

用語	意味
給水収益	水道事業者が消費者から水道水の使用に対して徴収する料金から成り立っています。この収益は、水道事業の運営費用の賄い、インフラの維持・更新、サービスの向上などに充てられます。
供給単価	水道水を供給するためにかかる費用を、供給される水の単位数（例えば、1立方メートルあたり）で表した価格です。この単価は、水道事業者が水を浄化し、配送する過程で発生する総コストを基に計算され、水道水の生産から消費者までの供給に要する費用を反映します。
給水原価	水道水を供給するために必要な総コストのことを指します。これには、水の採取、浄水処理、配水などにかかる費用全般が含まれます。給水原価は、水道事業の経済性や効率性を評価するための重要な指標であり、料金設定の基礎ともなります。
給水	最終的に消費者に水を供給する行為を指します。具体的には、配水管から家庭や事業所の給水設備に水が届けられることを意味し、消費者が実際に使用する水の供給を指します。給水には、消費者の財産内での水の取り扱いが含まれ、水道メーターでの使用量の計測や、給水装置の維持管理などが関わってきます。給水は、配水が完了した後の最終段階であり、消費者と直接関わる部分です。
配水能力	水道システムが一定時間内に安全かつ効率的に供給できる水の最大量を指します。この能力は、浄水場の処理能力、配水管の容量、ポンプステーションの能力、貯水槽の容量など、水道インフラ全体の性能に依存します。配水能力は、水道事業者が地域の水需要に対応し、安定した水供給を維持するための重要な指標です。
配水	浄水された水を浄水場から消費者の家庭や事業所まで届けるプロセスを指します。このプロセスには、配水管網を通じて水を輸送し、適切な水圧を維持しながら各利用者に供給する作業が含まれます。配水の段階では、水質の維持や漏水防止など、供給システムの管理が重要な課題となります。配水は、水道事業のインフラとしての側面を強く持ち、広範な地域にわたる大規模な配管網を維持・管理する必要があります。
有収水量	水道事業者が供給した水のうち、実際に料金を徴収できた水の量を指します。この指標は、水道事業の経済的な健全性や効率性を測るために用いられます。有収水量は、水道事業者が経済的な収益を得るための基礎となる重要な要素です。

用語	意味
給水人口	その水道事業者がサービスを提供している地域内で、実際に水道水の供給を受けている人々の総数を指します。この数値は、水道サービスの普及率や事業の規模を示す重要な指標の一つであり、水道事業者がどれだけの人々に対して水を供給しているかを表します。
1人1日平均有収水量	水道サービスを受けている人々から実際に収集される水料金に対応する、1人当たり1日平均で使用される水の量を指します。この指標は、水道事業者が提供する水の量と、その水に対して収入を得ている実際の使用量を反映しています。有収水量は、水道事業の経済性や効率性を評価する上で重要な指標の一つです。
水需要	特定の地域やコミュニティにおける水の使用量の合計を指します。これには家庭用水、産業用水、商業用水、公共施設での使用など、さまざまな用途に供給される水の量が含まれます。水需要は、人口、経済活動、生活様式、気候条件など多くの要因によって影響を受けます。
資本的収支	事業の長期的な財務健全性を示す重要な指標です。この収支は、主に資本的支出（Capital Expenditure, CapEx）と資本的収入（Capital Revenue）に分けられます。資本的支出は、新しい設備の建設、既存設備の大規模な改修や更新など、事業の資産価値を増加させるための長期的な投資に関連する費用です。一方、資本的収入は、資産の売却や政府補助金など、事業の資本基盤に影響を与える収入を指します。
企業債残高	その水道事業者が発行した企業債（または債券）によって調達した資金の未返済額を指します。企業債は、事業者が長期的な資金を調達するために一般の投資家や機関投資家に販売する借入れの一形態です。水道事業における企業債残高は、事業者が将来にわたって返済する必要がある借金の総額を示し、その事業の財務健全性や借入れレベルを理解する上で重要な指標となります。
減価償却費	水道事業における減価償却費は、水道インフラ（配水管、浄水場、ポンプステーションなど）や設備（事務所の建物、車両、機械設備など）の取得コストを、その資産の予想される使用期間にわたって経済的に配分するための会計処理です。つまり、これらの資産が経済的に利用される期間にわたって、そのコストを費用として計上することを意味します。
減価償却費 一長期前受 金戻入	減価償却費と長期前受金戻入は、水道事業の財務管理と報告において重要な概念です。減価償却費は、固定資産の価値減少を時間に応じて費用として計上することにより、事業の費用構造を正確に反映します。一方、長期前受金戻入は、事業が将来にわたって提供するサービスに対して受け取った金銭を、実際にサービスが提供されるにつれて収益として計上するプロセスです。これらの会計処理は、事業の財務状態と業績を適切に評価するために不可欠です。

用語	意味
起債	<p>水道施設の建設、改修、拡張などのために必要な資金を調達する目的で、水道事業者が借入れを行うことを指します。この借入れによって得られる資金は、主に長期的な設備投資に使用され、水道事業の基盤を強化し、サービスの質を向上させるために役立てられます。</p> <p>起債は、水道事業の運営において重要な財務戦略の一つです。</p> <p>▼起債の方法</p> <p>公共債： 地方公共団体が発行する債券を通じて資金を調達する方法。低利で長期間の借入れが可能な場合が多い。</p> <p>国や自治体からの借入れ： 国や自治体の特別会計などからの低利の融資を受ける方法。</p> <p>金融機関からの借入れ： 銀行やその他の金融機関から直接融資を受ける方法。</p>
企業債	<p>資金収支推移における国庫補助金とは、中央政府から地方自治体や公的機関に対して特定の事業やプロジェクトを支援するために提供される資金です。収入として計上され、目的に従った支出に使用されます。補助金の動向を分析することで、政府の支援の増減や財政の健全性を評価することができます。</p>
国庫補助金	<p>国庫補助金とは、日本の中央政府が地方自治体や公的機関に対して、特定の事業やプロジェクトを支援するために提供する資金です。教育、福祉、交通インフラ、環境保護、防災などの分野で利用されます。補助金は国の予算に基づき、申請と審査を経て交付され、適正な使用が求められます。定期的な報告や監査も行われます。</p>

## 鏡石町上水道事業経営戦略

---

発 行 者 鏡石町  
発 行 令和8年3月  
企 画 編 集 鏡石町上下水道課  
〒969-0404 福島県岩瀬郡鏡石町緑町 264  
TEL : 0248-62-2119  
FAX : 0248-62-7157

---